

## 【食品を扱う一時催事・キッチンカー催事のご開催について】

- ・ご契約書を締結させていただきます。
- ・ご契約させていただくにあたり、イオンリテール(株) 近畿カンパニーと初取引の際は、印鑑証明・謄本（個人は住民票）・会社概要をご提出いただく必要がございます。（イオンモール(株)での実施経歴では、免除にはなりません）
- ・飲食関連を開催される際は、「食品を取扱う催事事前確認書」のご提出及び、確認書内に記載しております提出書類のご提出が必須となります。（営業許可証・検便結果等）
- ・開催期間は、**連日4日間以上**にてお願い致します。
- ・キッチンカー催事は、京セラドームにてコンサートが開催される場合、**実施不可**です。  
**※ご予約いただいておりますも、京セラドームにてコンサートイベントが追加開催された場合は、キッチンカー催事は実施いただけませんので、ご了承いただきますようお願い致します。**
- ・入店テナント等で取扱いのある商材につきましては実施いただけませんので、事前にご相談下さい。
- ・営業時間は、イオンモール大阪ドームシティ店の営業時間（10：00～21：00）内にてお願い致します。
- ・「両替カード」、「廃棄物処理カード」、「貸金庫」が必要な際は、事前に申請下さい。（紛失時には弁償いただく事となりますので、お取扱いには十分ご注意ください）
- ・「入店作業届書」のご提出をお願いします。**※1日1枚（開催日数分必要となります）**
- ・ご開催日は、防災センターにて「入店証」を受取り必ず着用、退店時にご返却下さい。防犯上、館内では必ず「入店証」を首からかける等、見えるようにご提示をお願いします。
- ・毎日の売上は、「売上報告書」にレシートは貼付し、毎日営業終了後3F：モール事務所までご提出下さい。（モール事務所9：30～21：00）
- ・食物販催事の賃料としましては、歩率にて頂戴しております。（キッチンカー催事は、**13%～**とさせていただきます。）
- ・歩率契約させていただく際は、**最低売上保証金額を設定させていただき、一時金として催事前日までに弊社指定口座にお振込みをお願いします。**超過分は、催事後に精査し改めてご請求させていただきます。※振込手数料はご負担いただいております。